

# 第1章

## 桑折町の概況と課題



# 第1節 桑折町の概況

## 1. 広域的な立地条件

桑折町は、福島県中通り地方北端に位置し、西は福島市、東・南は伊達市、北は国見町、宮城県白石市に接する、総面積 4,297ha の豊かな自然と歴史・文化を有する町です。

古くから交通の要衝であった本町は、南北に国道4号、東北自動車道、JR 東北本線及び東北新幹線が町を縦貫し、2021（令和3）年4月には、常磐自動車道相馬ICを連絡する東北中央自動車道（相馬福島道路）が全線開通するなど広域的なアクセス条件に恵まれています。

町の中心にJR 東北本線「桑折駅」が位置し、福島駅までは3駅の距離にあります。

現在本町では、東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通及び伊達桑折IC開通を好機として、高速交通体系の結節点となる「21世紀の追分」としての町の復興・再生、地域振興が大きく期待されています。

### ■桑折町の広域的な位置



## 2. 桑折町の特色

本町は次のような特色があります。

### 〔仙台藩主伊達氏発祥の地、繁栄を誇る多彩な歴史・文化のまち〕

本町は、伊達氏発祥の地として知られるまちです。鎌倉時代初期に伊達氏が入り、寺院を建立するなど文化が花咲きました。戦国時代には国史跡に指定されている「桑折西山城跡」に伊達氏本城が築かれました。江戸時代、「桑折宿」が、東北地方の二大街道、奥州街道と羽州街道の分岐点として栄え、後に幕府の代官陣屋が置かれました。約400年前に「西根上堰・下堰」が開かれ新田開発が進み、伊達崎地区を中心に養蚕が盛んになり、幕府より「本場銘」が認められました。

日本三大鉱山のひとつ「半田銀山」は幕府直営鉱山であり、明治になると、五代友厚の経営で産出高日本一となりました。国重要文化財「旧伊達郡役所」は、今から140年前に建てられた擬洋風庁舎です。このように、本町は常に、伊達郡の政治、経済、文化の中心的役割を果たしながら発展してきた歴史に彩られたまちです。

### 〔受け継がれてきた豊かな自然と身近に共生するまち〕

半田山を中心とした山地・森林、阿武隈川、市街地に広がる農地と地形を縁どる段丘斜面林は、地形の変化に富む町の骨格となっています。

町のシンボル的な存在である半田山は、日本三大鉱山として栄えた半田銀山があり、桜や紅葉の名所である半田沼周辺は、本町のレクリエーション拠点「半田山自然公園」となっています。

水運として利用された阿武隈川は、2022（令和4）年に「親水空間」と「こおり桃源郷」を活かした「ピーチリバーアーク157」が整備され、新たな交流の場となっています。

伊達西根堰やホタルの生息地である産ヶ沢川、田園や桃畠が広がる風景など、本町は先人達により大切に受け継がれてきた豊かな自然が息づいており、暮らしと自然が身近に共生しているまちです。

### 〔郷土の恵み豊かな「献上桃の郷・桑折町〕

阿武隈川沿いの低地は、果樹園や水田などの農地が広がり穏やかな景観を醸し出しています。

国内でも有数の産出額を誇る町特産の「桃」のうち、本町産「あかつき」は1994（平成6）年から30年連続して皇室献上品とされており、2016（平成28）年には「献上桃の郷」の商標登録の認定を受けました。その後、「献上桃の郷」としてのブランドイメージが定着し、本町の名は全国に知れ渡っています。

また、「桃の郷・桑折町」の「桃の花」は町を象徴する緑・町の花でもあり、季節には一面がピンク色に染まる「桃源郷」の美しい風景が広がります。

### 3. 桑折町の概況

#### (1) 自然的条件

##### ① 気候

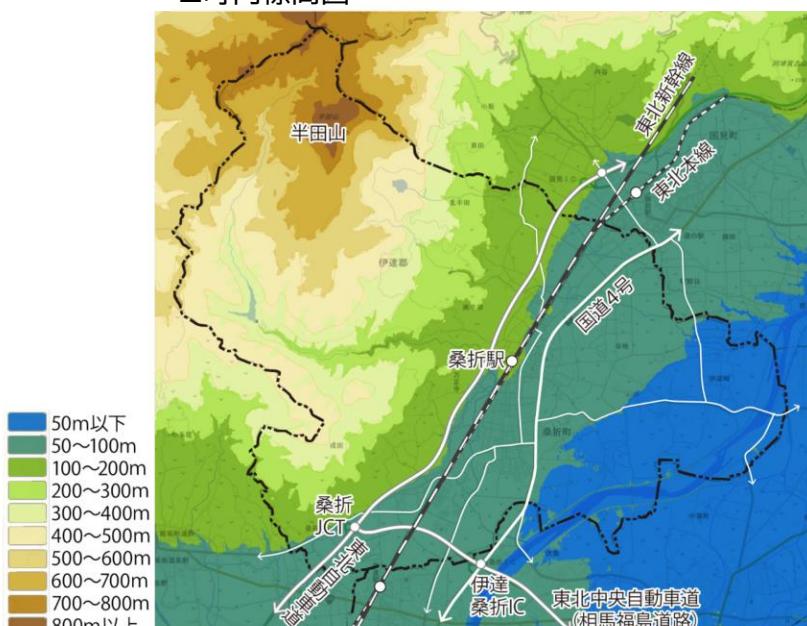
福島盆地に位置する本町は、夏は高温多湿で年間降水量は比較的少なく、冬は寒冷という内陸盆地特有の気候です。年間平均気温は14.1°Cであり、年間の寒暖差は大きく、果樹栽培や養蚕に適した気候となっています。冬季は“半田おろし”と呼ばれる地域固有の季節風が吹きます。

##### ② 地形・水系

本町は、福島盆地北端の平坦地に位置し、北西部は奥羽山系半田山（標高863m）を中心とする山地・丘陵地の急峻な地形となっています。中心市街地は扇状台地の平坦地（標高90m程度）に形成され、市街地東側には緑豊かな段丘斜面林があります。南東部は、阿武隈川沿いの平坦地（標高45m程度）となっており、肥沃な農地が広がる地形の変化に富んだまちです。

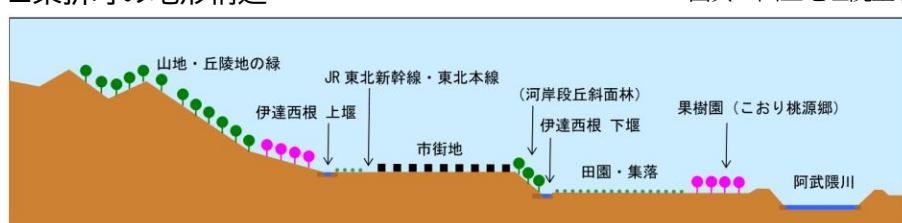
主要な河川は、阿武隈川水系に属する産ヶ沢川、佐久間川等があり、比較的急勾配のものが多くなっています。伊達西根堰（上堰・下堰）は、約400年前に灌漑用水路として摺上川から取水し整備され、本町の農業発展を支えるうえで欠かすことのできない財産となっています。

■町内標高図



■桑折町の地形構造

出典：国土地理院重ねるハザードマップ（一部加工）



出典：「かわまちづくり計画」(2018 (H30) 年1月)

### ③ 自然生態系等

山地・森林や阿武隈川等の河川では、豊かな自然環境のなかに様々な生態系が見られます。

山地には、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンカモシカ等のほ乳類や様々な野鳥、オオムラサキ等の昆虫なども見られます。阿武隈川には魚類をはじめ多様な昆虫や鳥類も多く、産ヶ沢川の下流には産ヶ沢ホタル自然公園が整備され季節の風物詩となっています。

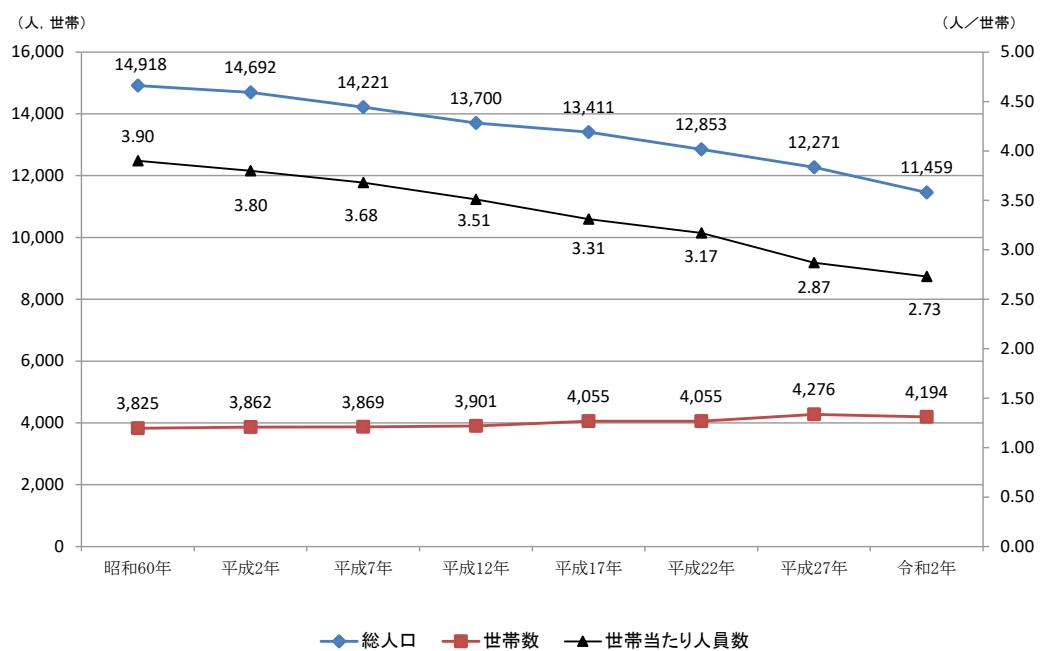
## (2) 人口の動向

### ① 人口・世帯数

本町の総人口は減少傾向が続いている、2020（令和2）年には11,459人となっています。

世帯数は増加傾向にありましたが、2020（令和2）年には減少しています。世帯当たり人員数は2015（平成27）年以降3人を下回り、2020（令和2）年は2.73人となっています。

■人口・世帯数の推移



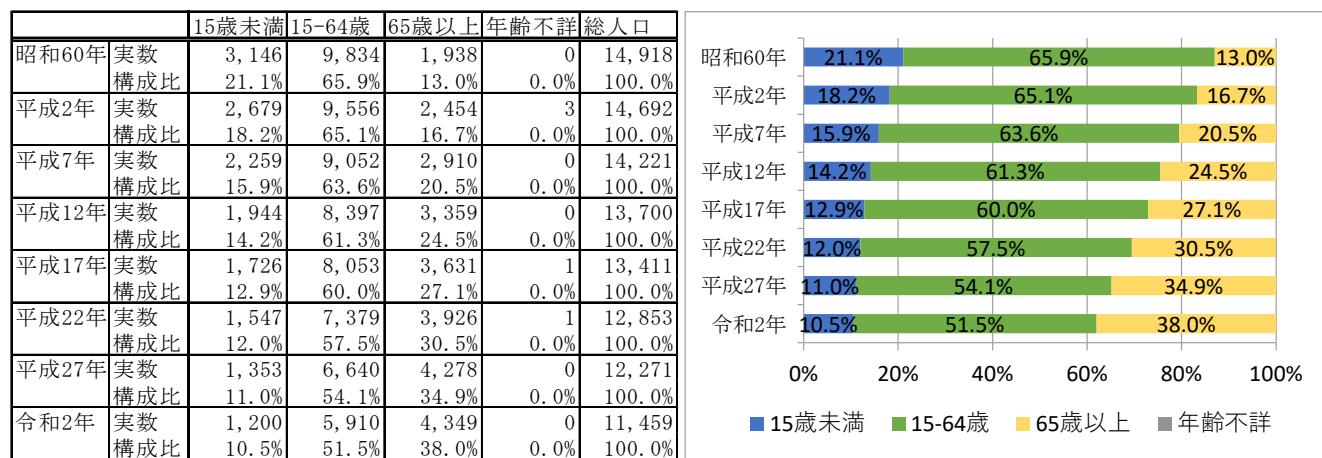
出典：国勢調査（昭和60年～令和2年）

## ② 年齢別人口

年齢3区分別人口は、2020（令和2）年現在、年少人口（15歳未満）1,200人、生産年齢人口（15～64歳）5,910人、老人人口（65歳以上）4,349人で、年少人口比率は10.5%、老人人口比率は38.0%となっています。

1985（昭和60）年から2020（令和2）年の35年間で、年少人口比率は10.6ポイント減少[21.1%→10.5%]、老人人口比率は25.0ポイント増加[13.0%→38.0%]し、全国的な傾向と同様に少子高齢化の傾向が著しくなってきています。

### ■年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査（昭和60年～令和2年）

## ③ 人口動態

自然動態は、出生の減少と死亡の増加により、自然減少が増加傾向にあります。

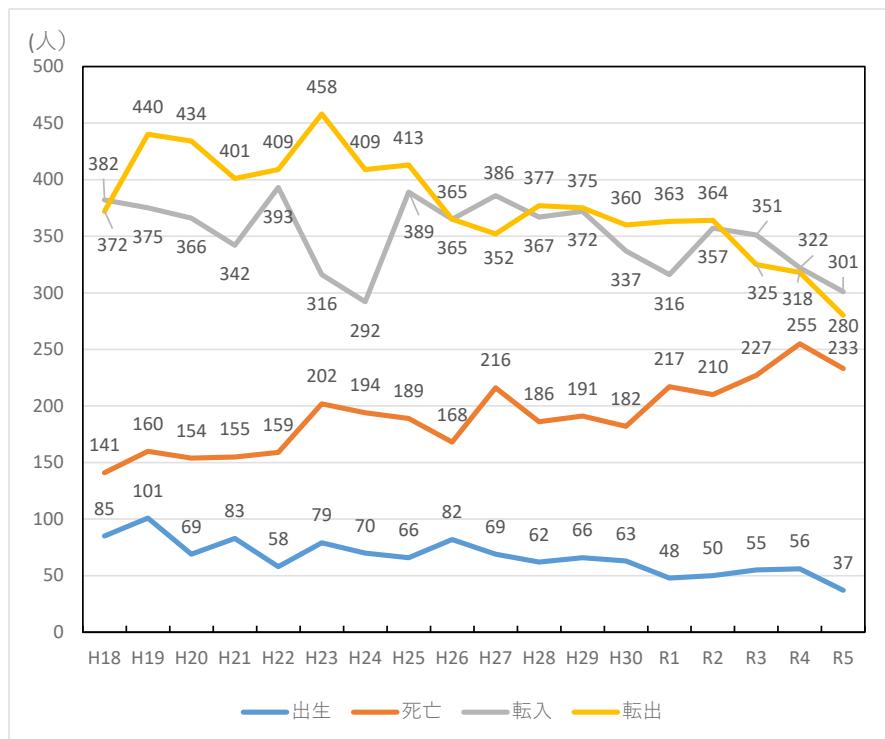
社会動態は、2011（平成23）年に転出数の増加がみられますが、2014（平成26）年以降は300人台となっています。転入者数もほぼ300人台と安定しており、2021（令和3）年以降は社会増加となっています。

### ■人口動態の推移

年次	自然動態(人)			社会増減(人)			人口増減 (人)
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成18年	85	141	-56	382	372	10	-46
19	101	160	-59	375	440	-65	-124
20	69	154	-85	366	434	-68	-153
21	83	155	-72	342	401	-59	-131
22	58	159	-101	393	409	-16	-117
23	79	202	-123	316	458	-142	-265
24	70	194	-124	292	409	-117	-241
25	66	189	-123	389	413	-24	-147
26	82	168	-86	365	365	0	-86
27	69	216	-147	386	352	34	-113
28	62	186	-124	367	377	-10	-134
29	66	191	-125	372	375	-3	-128
30	63	182	-119	337	360	-23	-142
令和1年	48	217	-169	316	363	-47	-216
2	50	210	-160	357	364	-7	-167
3	55	227	-172	351	325	26	-146
4	56	255	-199	322	318	4	-195
5	37	233	-196	301	280	21	-175

出典：福島県現住人口調査年報、福島県現住人口調査月報（平成18年～令和5年）

## ■人口動態の推移



出典：福島県現住人口調査年報、福島県現住人口調査月報（平成 18 年～令和 5 年）

## ④ 区域区分別の人団

2020（令和 2）年の都市計画区域内人口は 11,449 人であり、総人口 11,459 人の殆どを占めています。市街化区域の人口は 6,409 人、市街化調整区域の人口は 5,040 人となっています。2010（平成 22）年から 2020 年（令和 2）年までの増減をみると、市街化区域の減少は約 5 % にとどまっていますが、市街化調整区域は約 17 % 減少しています。

## ■人口の推移

年	行政区域	都市計画区域			都市計画区域外
		小計	市街化区域	市街化調整区域	
平成22年	12,853	12,839	6,730	6,109	14
平成27年	12,271	12,259	6,722	5,537	12
令和 2 年	11,459	11,449	6,409	5,040	10

注：国勢調査小地域集計（町丁・字単位）人口を基本に集計した人口。集計にあたっては、区域図を、市街化区域・市街化調整区域・都市計画区域に区分し、異なる区域に跨る区域についてそれぞれの区域内にある住宅の比率により配分した。なお、住宅数は、ゼンリン住宅地図（202207）により把握した。（第4章の地域別人口も同様の手法により算定したもの。）

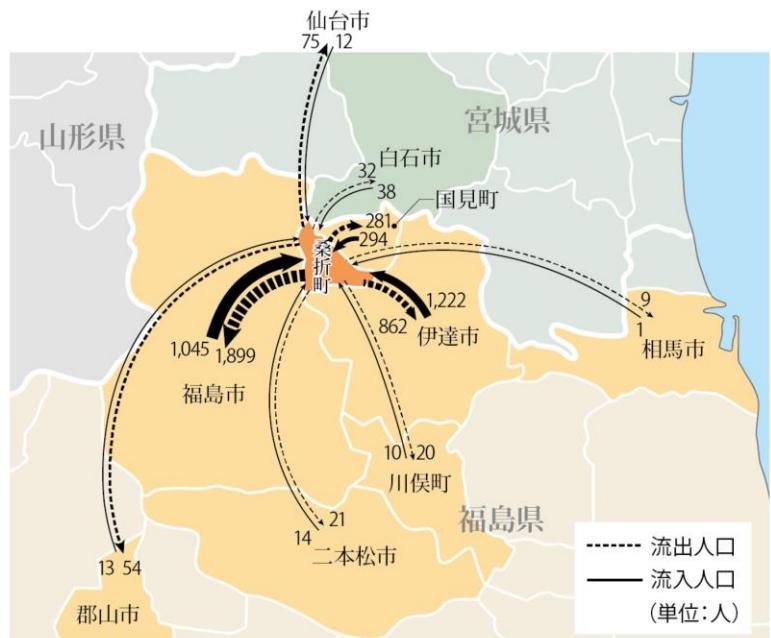
## ⑤ 通勤・通学状況

通勤・通学による 15 歳以上人口の流入出の状況は、2020（令和 2）年は 653 人の流出超過、昼夜間人口比率 0.94 となっていますが、2015（平成 27）年に比べ流出超過数は減少しています。これは、流出の減少と流入の増加によるものです。

本町に常住する就業・通学者のうち町内で従業・通学する人は約 44%で、約 52% が本町を除く福島県内で従業・通学しています。流出先としては福島市が約 31% と最も多く、次いで伊達市が約 14% となっています。

一方、本町で従業・通学する者のうち約 49% が町外から来ています。流入元としては、伊達市が約 22%、福島市が約 19% を占めています。

### ■通勤通学流動 令和2(2020)年



### [流出先別人口]

	平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)	
	人	構成比	人	構成比
桑折町に常住する就業・通学者	6,603	100.0%	6,200	100.0%
町内で従業・通学	2,977	45.1%	2,707	43.7%
他区市町村で従業・通学	3,612	54.7%	3,404	54.9%
従業地・通学地不詳	14	0.2%	89	1.4%
福島県	3,436	52.0%	3,232	52.1%
福島市	2,137	32.4%	1,899	30.6%
郡山市	58	0.9%	54	0.9%
相馬市	13	0.2%	9	0.1%
二本松市	24	0.4%	21	0.3%
伊達市	867	13.1%	862	13.9%
国見町	266	4.0%	281	4.5%
川俣町	31	0.5%	20	0.3%
その他の市町村	40	0.6%	86	1.4%
他県	176	2.7%	172	2.8%
宮城県	142	2.2%	145	2.3%
仙台市	79	1.2%	75	1.2%
白石市	38	0.6%	32	0.5%
その他の都道府県	34	0.6%	27	0.5%

### [流入元別人口]

	平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)	
	人	構成比	人	構成比
桑折町内の従業・通学者	5,543	100.0%	5,585	100.0%
町内に常住	2,977	53.7%	2,707	48.5%
他区市町村に常住	2,549	46.0%	2,751	49.3%
従業地・通学地等不詳	17	0.3%	127	2.3%
福島県	2,448	44.2%	2,646	47.4%
福島市	928	16.7%	1,045	18.7%
郡山市	14	0.3%	13	0.2%
相馬市	2	0.0%	1	0.0%
二本松市	16	0.3%	14	0.3%
伊達市	1,094	19.7%	1,222	21.9%
国見町	345	6.2%	294	5.3%
川俣町	11	0.2%	10	0.2%
その他の市町村	38	0.7%	47	0.8%
他県	101	1.8%	105	1.9%
宮城県	85	1.5%	69	1.2%
仙台市	21	0.4%	12	0.2%
白石市	43	0.8%	38	0.7%
その他の都道府県	16	0.3%	36	0.6%

出典：国勢調査（平成 27 年、令和 2 年）

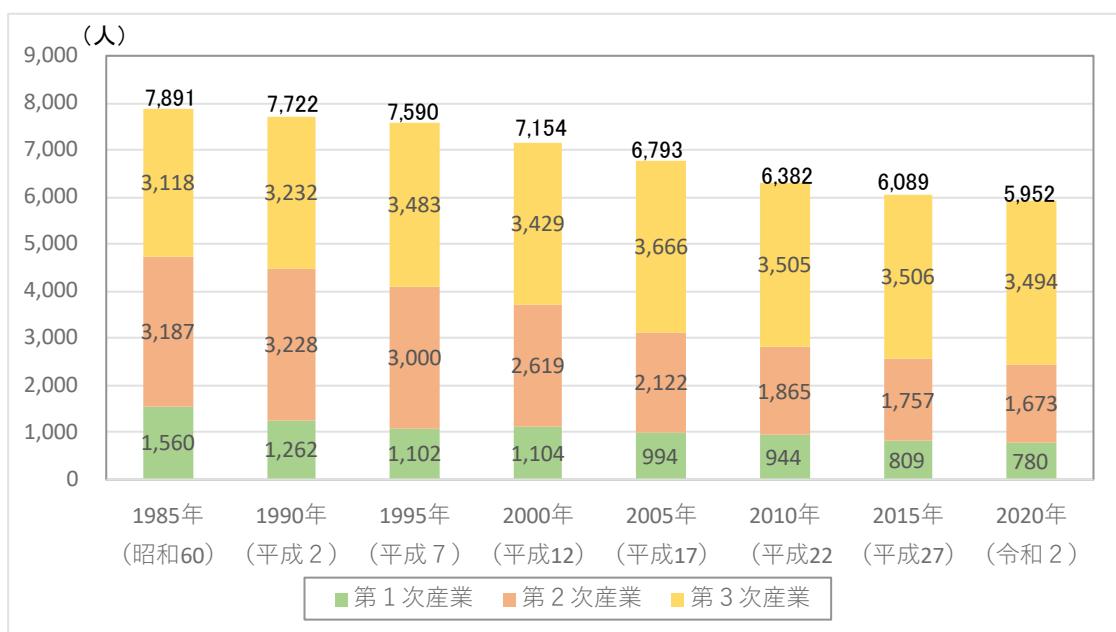
### (3)産業

#### ① 産業別従業人口

本町の2020（令和2）年の産業別従業者数は5,952人で、総人口と同様に一貫して減少傾向にあり、1985（昭和60）年の約75%となっています。

産業別では第1次産業と第2次産業は、1985（昭和60）年以降減少が著しく、2020（令和2）年までにほぼ半減しています。第3次産業は、2005（平成17）年をピークに横ばい傾向にあります。

##### ■産業別従業者数



出典：国勢調査（昭和60年～令和2年）

#### ② 産業の概況

##### ■農業

農業は本町の基幹産業であり、米、桃、あんぽ柿を主力とする複合型農業経営が行われてきましたが、近年は、単一品種栽培から多品種栽培への切り替えや、きゅうり、イチゴ、アスパラガスなどの施設園芸も進んでいます。農業産出額をみると、果実が全体の約8割、米、野菜がそれぞれ1割弱を占めています。

農家戸数は、2020（令和2）年727戸であり、1990（平成2）年から約4割減少しています。高齢化や後継者問題等により耕作放棄地率も増加しています。

2018（平成30）年に開設した農業振興活動拠点施設「レガーレこおり」は、地産地消や地場産品の魅力発信など農業振興の一端を担っています。

■品目別の農業産出額[2022(令和4)年]

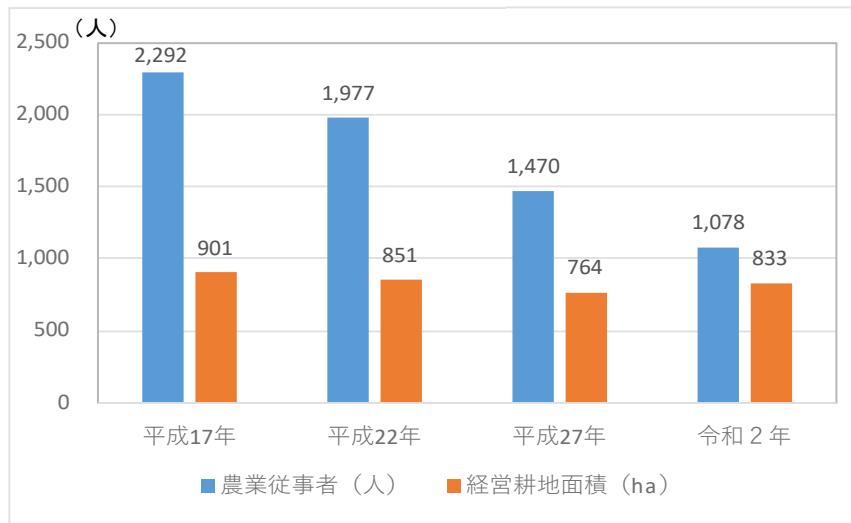
	桑折町			福島県	
	金額(千万円)	構成比	県内シェア	金額(億円)	構成比
農業産出額	333	100.0%	1.7%	1,970	100.0%
耕種	321	96.4%	2.2%	1,469	74.6%
米	29	8.7%	0.5%	589	29.9%
麦類	0	0.0%	-	0	0.0%
雑穀	0	0.0%	0.0%	5	0.3%
豆類	0	0.0%	0.0%	3	0.2%
いも類	1	0.3%	0.9%	11	0.6%
野菜	26	7.8%	0.6%	460	23.4%
果実	258	77.5%	8.6%	300	15.2%
花き	2	0.6%	0.2%	82	4.2%
工芸農作物	0	0.0%	0.0%	7	0.4%
その他農作物	6	1.8%	5.0%	12	0.6%
畜産	12	3.6%	0.2%	487	24.7%
肉用牛	1	0.3%	0.1%	135	6.9%
乳用牛	0	0.0%	0.0%	82	4.2%
豚	0	0.0%	0.0%	93	4.7%
鶏	11	3.3%	0.6%	176	8.9%
その他畜産物	0	0.0%	0.0%	2	0.1%
加工農産品	0	0.0%	0.0%	14	0.7%

出典：農林水産省大臣官房統計部 「令和4年市町村別農業産出額（推計）」  
「令和4年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」

■農家戸数の推移



■農業従事者・経営耕地面積の推移



出典：農林業センサス（平成17年～令和2年）

## ■工業

製造業総生産額は町内総生産額の約5割を占めており、製造業が本町の産業を牽引していることがうかがえます。

事業所数は減少傾向にあり、従業者数は2,000人台で推移しています。製造品出荷額等は2020(令和2)年現在約520億円であり、横ばい傾向で推移しています。

町の南部に位置する「桑折工業団地」(57.3ha)は、約30社が集積し完売状態にあります。

### ■桑折町の町内総生産額と製造業総生産額(令和2年度)

単位：百万円 ( )内は構成比

桑折町内総生産額	第1次産業 農林水産業	第2次産業		第3次産業
		うち製造業		
54,071 (100.0%)	1,671 (3.1%)	30,526 (56.5%)	25,093 (46.4%)	21,735 (40.2%)

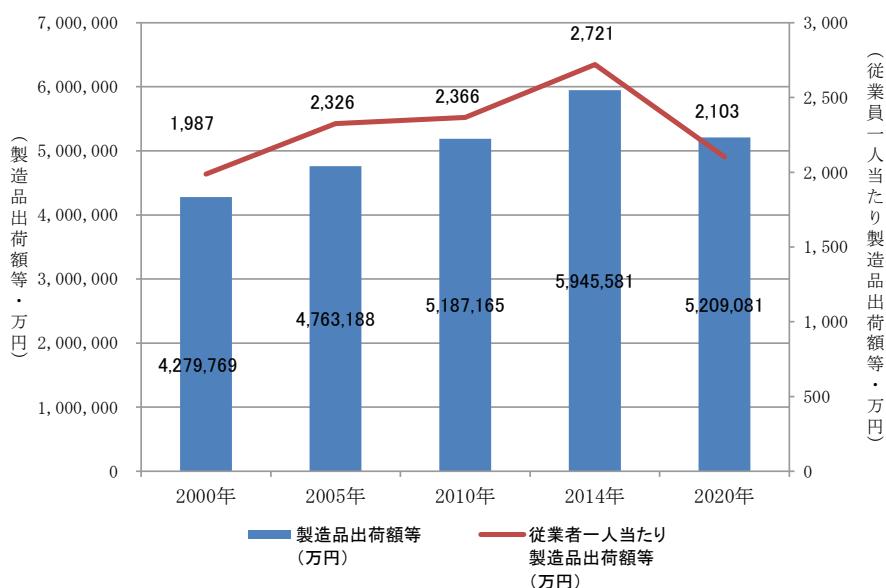
注1：経済活動別内訳には輸入品に課される税・関税等が含まれないため、第1次産業～第3次産業の計は市町村内総生産と一致しない。

注2：市町村民経済計算は、県民経済計算の値を、従業者数などの統計指標等を用いて各市町村に按分して推計している。

出典：福島県統計課「福島県市町村民経済計算年報」(令和2年度)

### ■事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

年次	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	従業者一人当たり 製造品出荷額等 (万円)
2000年	49	2,154	4,279,769	1,987
2005年	44	2,048	4,763,188	2,326
2010年	38	2,192	5,187,165	2,366
2014年	38	2,185	5,945,581	2,721
2020年	32	2,477	5,209,081	2,103



出典：工業統計（平成12年～令和2年）

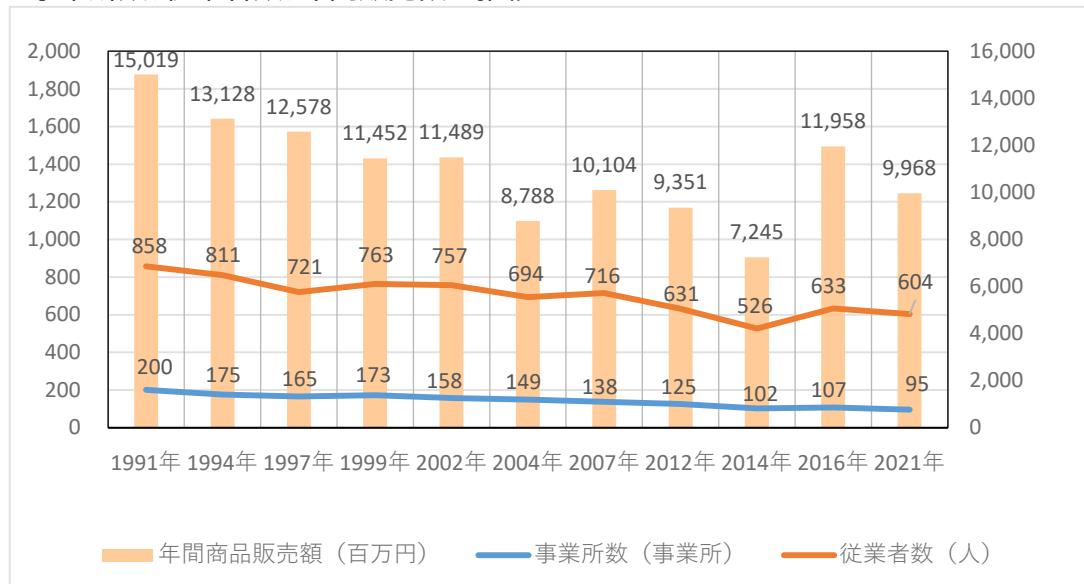
## ■商 業

町の中心部、旧奥州街道沿道 1.5km に中心商店街が形成されていますが、福島市や伊達市等への買い物客の流出など低迷が続いています。

2021（令和3）年の事業所数、従業者数、年間商品販売額は、それぞれ95事業所、604人、9,968百万円であり、2016（平成28）年に比べ減少しています。

また、経営者の高齢化、後継者不足等による空き店舗が増加しています。

### ■事業所数、従業者数、年間販売額の推移



出典：商業統計（平成3年～平成26年）、経済センサス活動調査（平成28年、令和3年）

## ■観 光

本町の観光入込数は、東日本大震災以前は年間 10~12 万人で推移していましたが、東日本大震災により約4割まで落ち込みました。その後増加傾向を示し、2018（平成30）年には「レガーレこおり」の開設、イベント開催（「バーガーサミット」「こおり満腹まつり！」）により 12 万人弱となっていますが、その後減少傾向にあります。

来訪先は、近年は、「うぶかの郷」が最も多く、次に「レガーレこおり」「半田山自然公園」となっていますが、観光客の他施設への立ち寄りなど観光回遊性が乏しい状況にあります。

本町は、これまで仙台圏や首都圏等での「献上桃」の PR や観光キャンペーン事業など、各種イベント開催や情報発信を通し、積極的に交流人口の拡大と町の PR を展開しています。

## ■観光入込数の推移



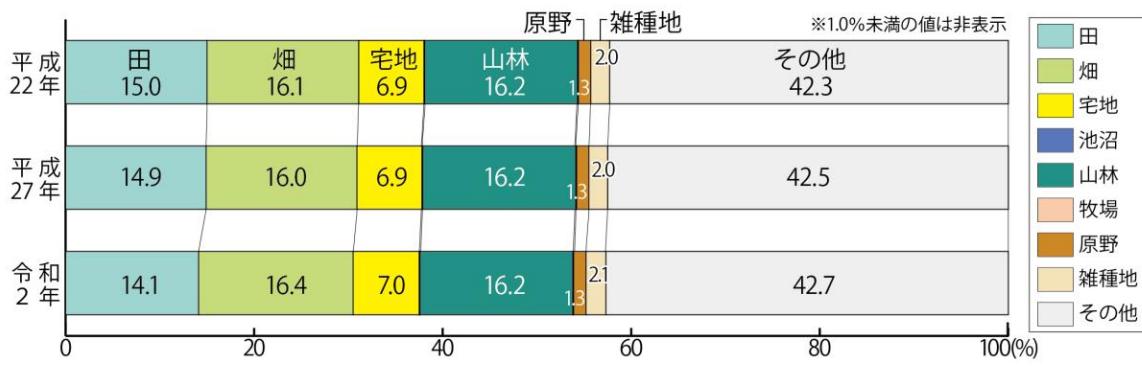
出典：福島県観光入込状況調査（平成17年～令和4年）

## （4）土地利用の現況

地籍別土地利用面積をみると総面積 4,297ha のうち、田、畠、山林が 5割弱を占めています。地籍別土地利用面積の推移をみると、2010（平成22）年から2020（令和2）年までの10年間で、田が 35.8ha 減少する一方、畠は 13.8ha 増加、宅地が 4.0ha 増加しています。

### ■地籍別土地利用面積の推移

	平成22年		平成27年		令和2年	
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比
田	642.70	15.0%	640.40	14.9%	606.90	14.1%
畠	692.60	16.1%	689.30	16.0%	706.40	16.4%
宅地	295.30	6.9%	297.10	6.9%	299.30	7.0%
池沼	3.00	0.1%	2.90	0.1%	2.90	0.1%
山林	696.10	16.2%	695.90	16.2%	696.10	16.2%
牧場	5.90	0.1%	5.90	0.1%	5.90	0.1%
原野	55.80	1.3%	54.10	1.3%	54.30	1.3%
雑種地	86.30	2.0%	87.20	2.0%	88.60	2.1%
その他	1,819.30	42.3%	1,824.20	42.5%	1,836.60	42.7%
合計	4,297.00	100.0%	4,297.00	100.0%	4,297.00	100.0%



出典：桑折町の統計（2021年度版）

都市計画基礎調査により 2015（平成 27）年の土地利用をみると、自然的土地利用は都市計画区域全域では約 75%を占めていますが、市街化区域では約 12%を占めるにすぎず、都市的土地利用が約 88%となっています。

2010（平成 22）年と 2015（平成 27）年を比較すると、市街化調整区域ではほとんど変化が見られませんが、市街化区域では「住宅用地」「専用商業施設」「専用工業施設」が増加し、「その他の空地」「畠」が減少しています。

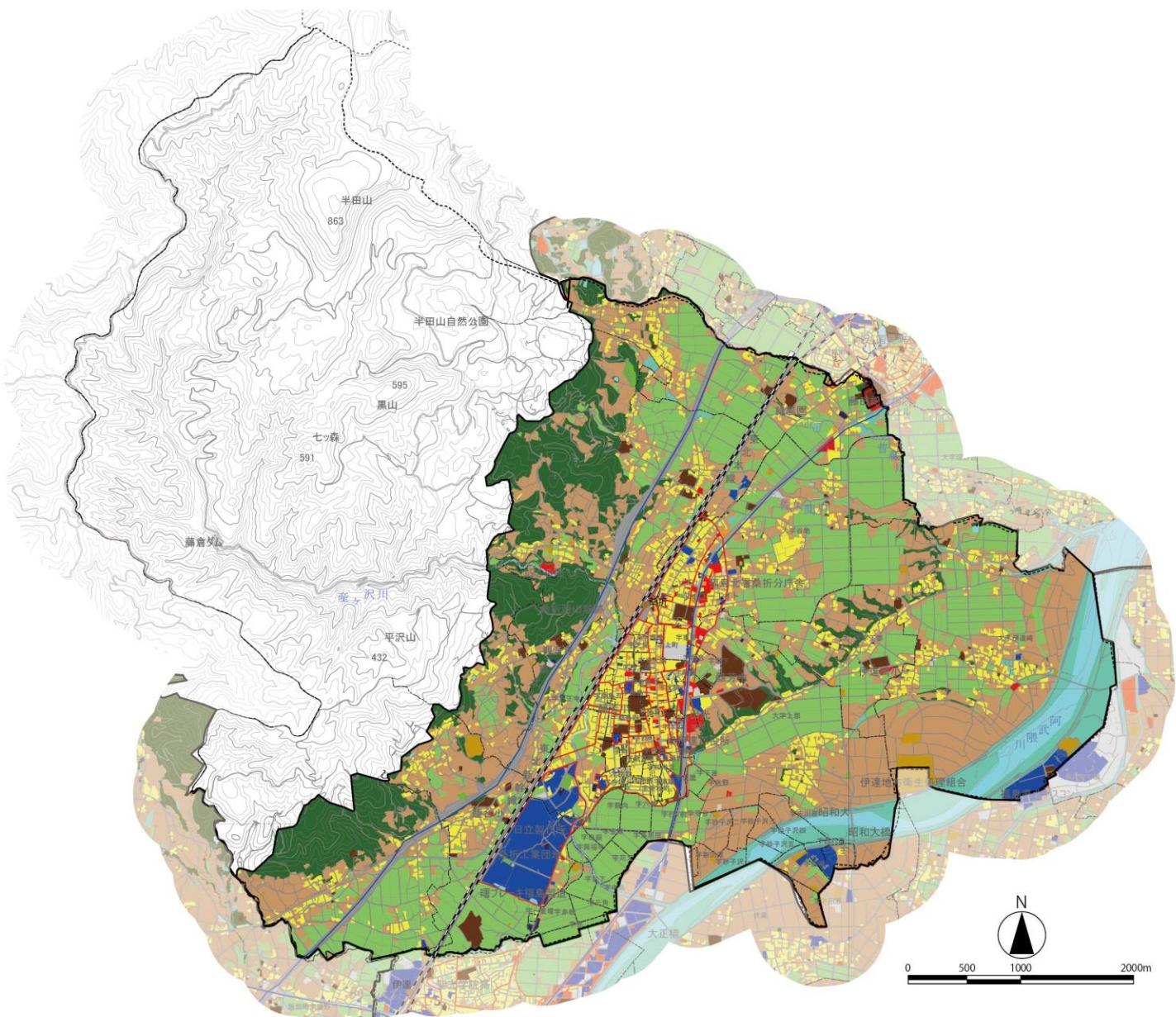
#### ■都市計画区域の土地利用面積の推移

	平成22年					
	都市計画区域		市街化区域		市街化調整区域	
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比
自然的土地利用計	1,829.00	74.8%	30.90	12.2%	1,798.10	82.1%
田	641.50	26.2%	6.90	2.7%	634.60	29.0%
畠	711.40	29.1%	18.00	7.1%	693.40	31.6%
山 林	302.60	12.4%	1.60	0.6%	301.00	13.7%
水 面	72.20	3.0%	3.60	1.4%	68.60	3.1%
その他の自然地	101.30	4.1%	0.80	0.3%	100.50	4.6%
都市的土地利用計	614.90	25.2%	221.70	87.8%	393.20	17.9%
住宅用地	259.50	10.6%	89.80	35.6%	169.70	7.7%
店舗併用住宅	7.80	0.3%	5.60	2.2%	2.20	0.1%
専用商業施設	15.30	0.6%	9.50	3.8%	5.80	0.3%
専用工業施設	71.10	2.9%	54.00	21.4%	17.10	0.8%
作業所併用住宅	4.90	0.2%	3.10	1.2%	1.80	0.1%
公共公益施設用地	52.70	2.2%	15.30	6.1%	37.40	1.7%
その他の建築用地	17.00	0.7%	0.80	0.3%	16.20	0.7%
道路用地（幅員 4 m 以上）	142.70	5.8%	27.70	11.0%	115.00	5.2%
交通施設用地	21.70	0.9%	0.90	0.4%	20.80	0.9%
公園・緑地・レジャー施設等	6.90	0.3%	2.80	1.1%	4.10	0.2%
防衛施設用地	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%
その他の空地	15.30	0.6%	12.20	4.8%	3.10	0.1%
合 計	2,443.90	100.0%	252.60	100.0%	2,191.30	100.0%

	平成27年					
	都市計画区域		市街化区域		市街化調整区域	
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比
自然的土地利用計	1,825.80	74.7%	29.40	11.6%	1,796.40	82.0%
田	640.50	26.2%	6.70	2.7%	633.80	28.9%
畠	709.40	29.0%	16.70	6.6%	692.70	31.6%
山 林	302.50	12.4%	1.60	0.6%	300.90	13.7%
水 面	72.20	3.0%	3.60	1.4%	68.60	3.1%
その他の自然地	101.20	4.1%	0.80	0.3%	100.40	4.6%
都市的土地利用計	617.90	25.3%	223.30	88.4%	394.60	18.0%
住宅用地	265.60	10.9%	94.90	37.6%	170.70	7.8%
店舗併用住宅	7.60	0.3%	5.60	2.2%	2.00	0.1%
専用商業施設	15.70	0.6%	10.20	4.0%	5.50	0.3%
専用工業施設	71.90	2.9%	54.50	21.6%	17.40	0.8%
作業所併用住宅	4.40	0.2%	2.70	1.1%	1.70	0.1%
公共公益施設用地	53.50	2.2%	15.50	6.1%	38.00	1.7%
その他の建築用地	17.10	0.7%	0.80	0.3%	16.30	0.7%
道路用地（幅員 4 m 以上）	142.70	5.8%	27.70	11.0%	115.00	5.2%
交通施設用地	21.70	0.9%	0.90	0.4%	20.80	0.9%
公園・緑地・レジャー施設等	6.90	0.3%	2.80	1.1%	4.10	0.2%
防衛施設用地	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00	0.0%
その他の空地	10.80	0.4%	7.70	3.0%	3.10	0.1%
合 計	2,443.70	100.0%	252.70	100.0%	2,191.00	100.0%

出典：都市計画基礎調査（平成 30 年度）

## ■土地利用現況



【土地利用】			【その他】		
住宅用地	その他の建築用地	その他の空地	市町村界		
商業用地	仮設建築用地	田	都市計画区域界		
店舗併用住宅	道路用地	畠	用途地域界		
工業用地	交通施設用地	山林	自動車専用道路・国道		
作業所併用住宅	公共空地	水面	鉄道駅		
公共公益施設用地	防衛施設用地	その他の自然地	鉄道		

出典：都市計画基礎調査（平成 30 年度）

## (5)都市計画の指定状況等

## ① 都市計画区域

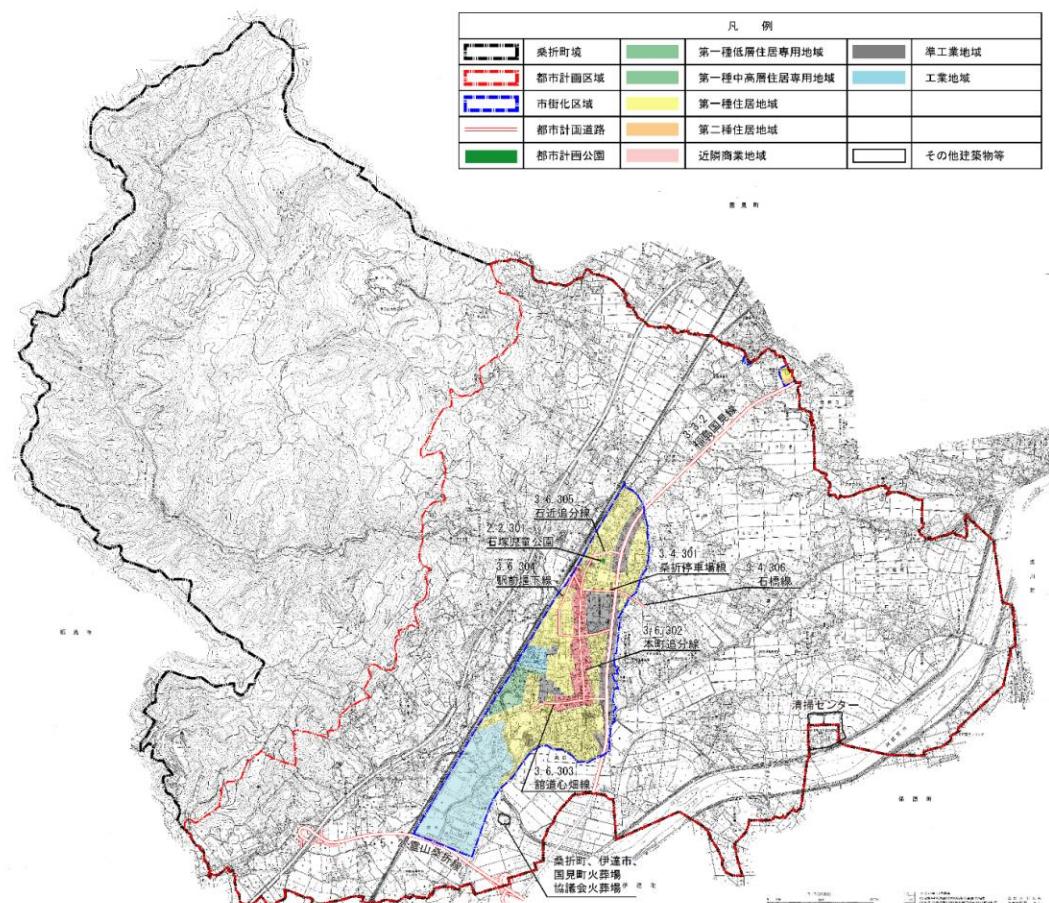
都市計画区域は、行政区域全体の約 56%、2,400ha に指定されています。このうち 249.8ha（約 10%）が市街化区域となっています。

## ② 用途地域

市街化区域は用途地域が指定されており、住居系用途 135.6ha、商業系用途 21.3ha、工業系用途 92.9ha となっています。

## ■都市計画の指定状況

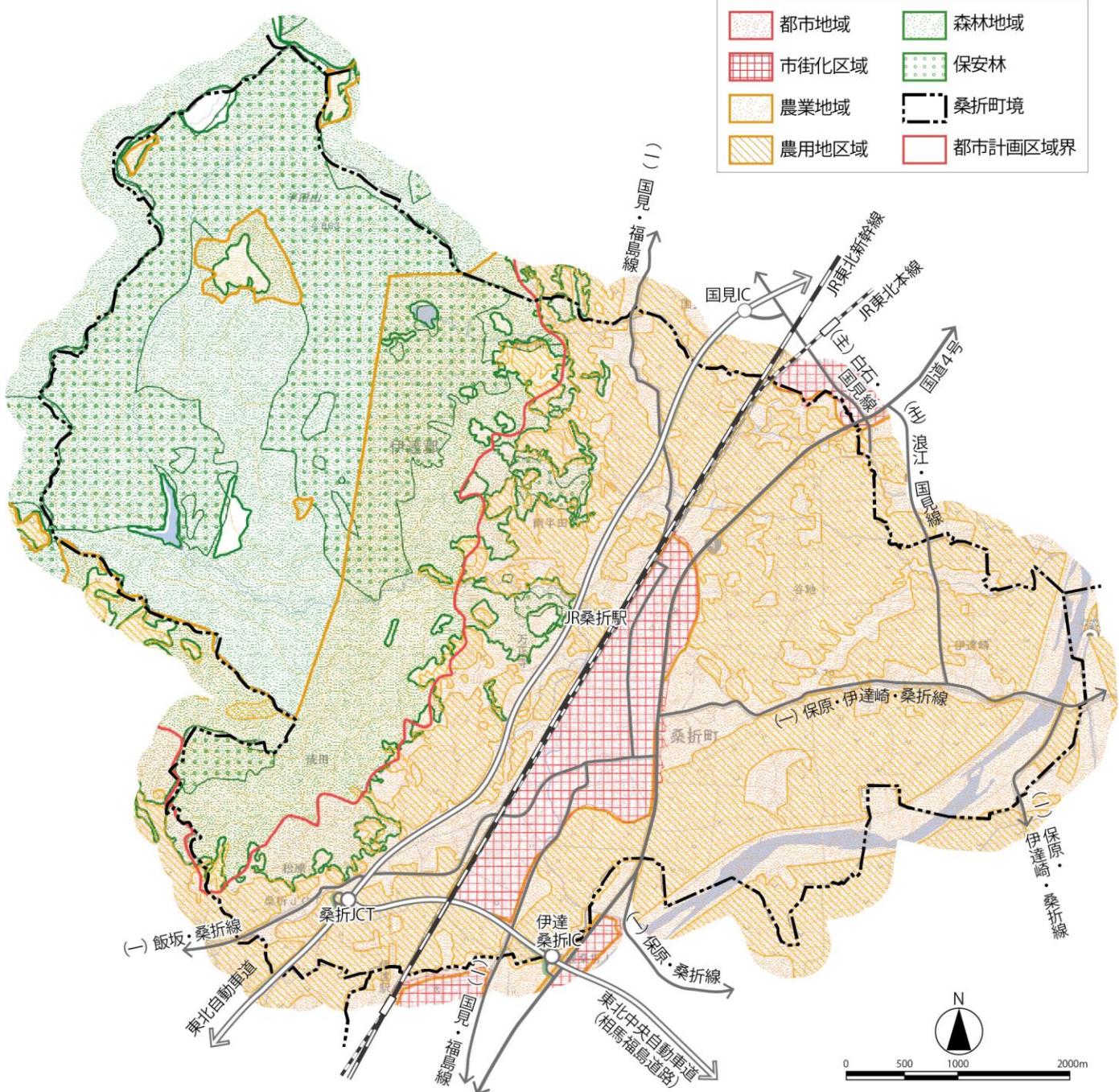
地 域	面 積	
	(ha)	(%)
行政区域	4,297.0	100.0
都市計画区域	2,400.0	55.9
市街化区域	249.8	10.4
用途地域	249.8	100.0
第一種低層住居専用地域	6.2	2.5
第一種中高層住居専用地域	8.8	3.5
第一種住居地域	120.0	48.0
第二種住居地域	0.6	0.2
近隣商業地域	21.3	8.5
準工業地域	36.1	14.5
工業地域	56.8	22.7
市街化調整区域	2,150.2	89.6
都市計画区域外	1,897.0	44.1



### ③ その他の法適用の状況

その他、土地利用規制に関する法適用としては、農業振興地域 2,926ha（うち農用地区域 1,077ha）、森林法に基づく区域が 1,781ha、保安林が 532ha となっています。

#### ■土地利用規制に関する法適用の状況



出典：国土交通省 土地利用調整総合支援ネットワークシステム

#### ④ 都市計画道路

都市計画道路は、自動車専用道路 1・5・2 霊山桑折線、幹線街路は国道 4 号を含む 7 路線、総延長 10,860m が計画決定されており、改良済延長 8,230m、整備率は 75.8% となっています。

##### ■都市計画道路の整備状況

種 別	名 称	延長 (m)			整備率	備 考
		計画延長	改良済延長	概成済延長		
自動車専用道路	1・5・2	靈山桑折線	1,910	1,910	0	100.0% 相馬福島道路
幹線街路	3・3・2	福島国見線	4,620	4,620	0	100.0% 国道4号
	3・4・301	桑折停車場線	490	490	0	100.0%
	3・4・306	石橋線	300	300	0	100.0%
	3・6・302	本町追分線	1,400	0	1,400	0.0% (一) 国見・福島線
	3・6・303	館道心畠線	750	190	560	25.3% (一) 飯坂・桑折線
	3・6・304	駅前堰下線	1,140	470	0	41.2%
	3・6・305	石近追分線	250	250	0	100.0%
	小計		8,950	6,320	1,960	70.6%
計		10,860	8,230	1,960	75.8%	

出典：福島県都市計画年報（令和 5 年度版）

※整備率：(改良済延長) ÷ (計画延長) × 100

#### ⑤ 市街地整備

大規模な市街地整備は、4箇所の土地区画整理事業（全て施行済）と桑折工業団地の整備が実施されています。

近年では、桑折駅前広場整備、新役場庁舎の建設をはじめ、長年の懸案事項であった「福島蚕糸跡地」に、民間活力を活用した、商業施設を核とした交流拠点となる「ここにしかない複合施設」を誘致し、中心市街地の賑わい創出に取り組んでいます。

また、市街化調整区域では、隣市において伊達桑折 IC 隣接地で多機能型複合商業施設等の新たな交流拠点形成を目指す土地区画整理事業が実施されるなど、IC 及び国道 4 号周辺の様々なポテンシャルの高まりがみられ、これに対応して、計画的な土地利用誘導及び周辺の環境・景観と調和する良好な土地利用が必要となっています。

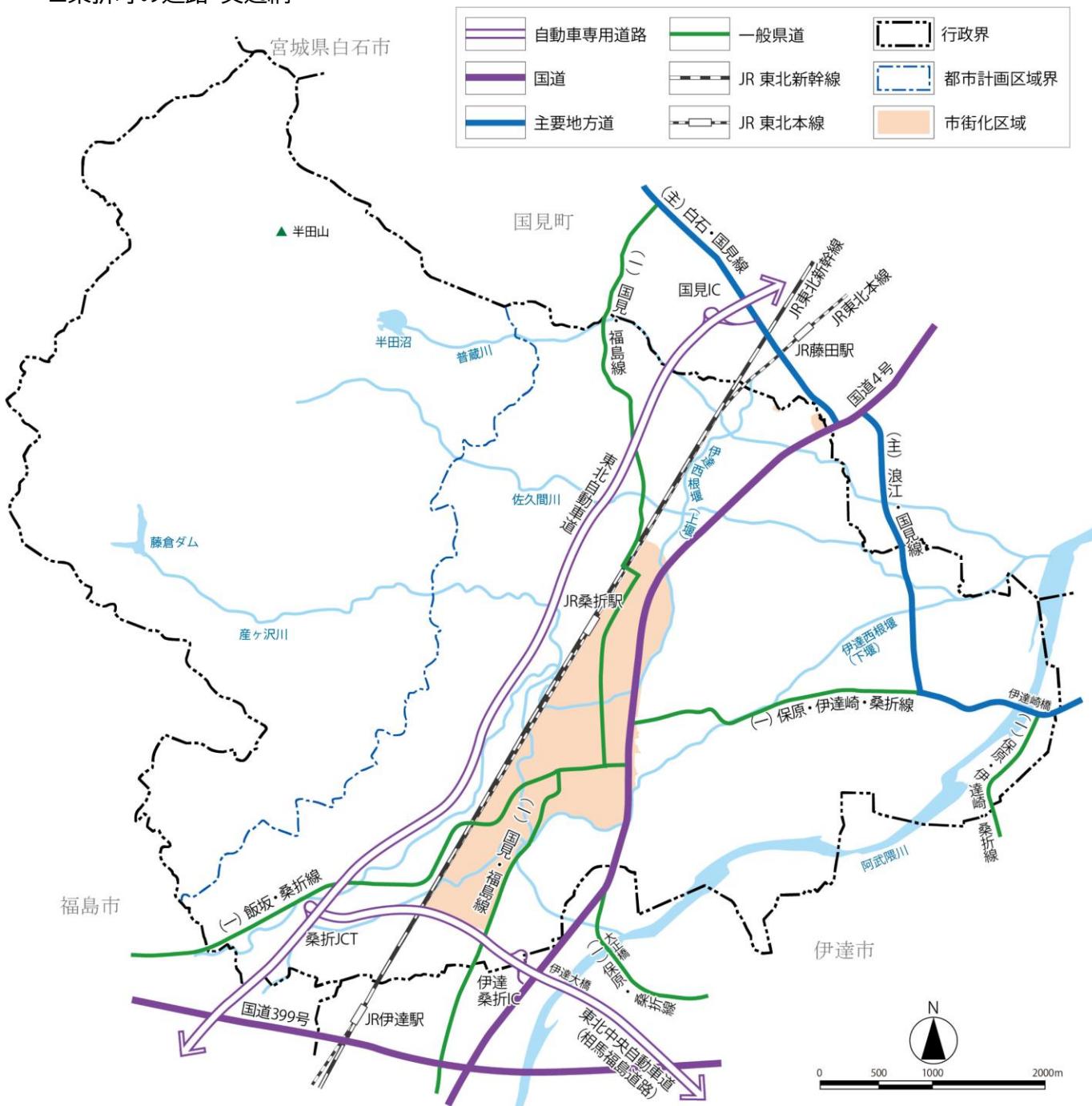
## (6)道路・交通体系

### ① 幹線道路

本町には、2本の自動車専用道路（東北自動車道、東北中央自動車道）が走り、これらはジャンクションで結ばれるとともに伊達桑折 ICが開通しており、広域高速交通の利便性の高い地域となっています。

その他の幹線道路として、国道4号、（主）浪江・国見線、（一）国見・福島線、（一）飯坂・桑折線、（一）保原・伊達崎・桑折線があります。

#### ■桑折町の道路・交通網



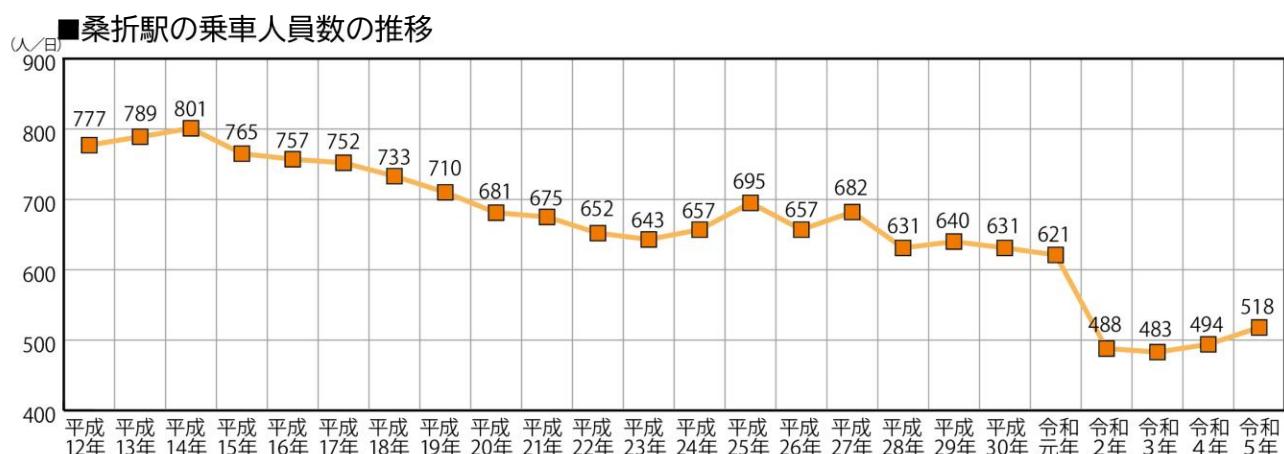
## ② 鉄道・バス

JR 東北本線「桑折駅」が町の中心にあり、駅前広場や駐車場が整備されています。

桑折駅は、一日平均で 600~800 人の乗車人員がありましたが、2020（令和 2）年は新型コロナウイルス感染症等の影響で大きく減少し、2023（令和 5）年は 518 人となっています。

路線バスは、福島交通(株)の 2 路線があり、身近な移動手段として重要な役割を果たしていますが、利用者は鉄道と同様減少傾向にあります。

本町では、2020（令和 2）年度より、バス交通を補完する移動手段として町内のタクシー利用の一部を助成する「献上桃の郷おでかけバス」事業に取り組み、町民の移動手段の確保に努めています。

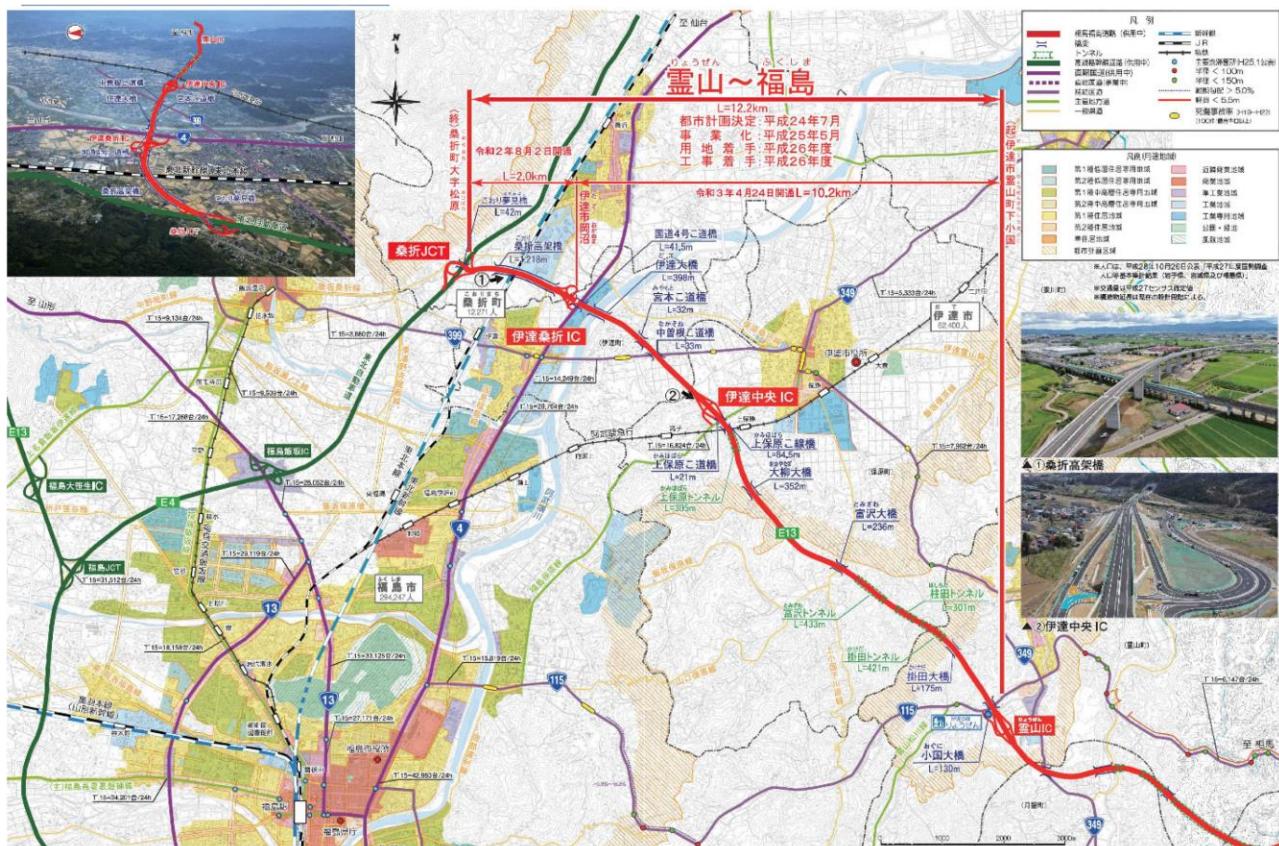


出典：各駅の乗車人員：JR 東日本（2000 年度～2023 年度）

## 《参考》東北中央自動車道(相馬福島道路)開通の概要

東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点とし、福島市・米沢市・山形市・新庄市などを経由し、秋田自動車道に連結する総延長約 268km の高規格幹線道路であり、2021（令和3）年4月24日に相馬～福島間（相馬福島道路）が全線開通しました。主な概要は次のようになっています。

### ■東北中央自動車道(相馬福島道路)の概要

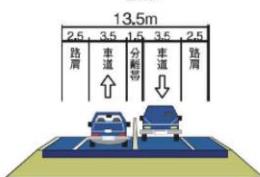


出典：東北中央自動車道パンフレット（福島河川国道事務所（R3年3月））

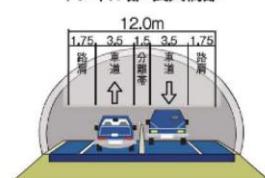
### 道路構造

（第1種第3級 設計速度 80 km/h 自動車専用道路）

#### 一般部



#### トンネル部・長大橋部



## (7)都市基盤の整備状況 .....

### ① 道 路

2022（令和4）年度の町道の現況は、総延長 301.06km、改良率 50.7%、舗装率 56.6% となっています。

国道4号（幅員 27m、4車線）は、着工から 30 年をかけて拡幅整備が行われ、2020（令和2）年3月に町内区間が4車線全線開通しました。

### ② 公園・緑地

都市公園法に基づき管理する都市公園は、「陣屋の杜公園」や「石塚児童公園」をはじめ、町内 14箇所に設置されています。

このほか、「つつじが丘史跡公園」や「ふれあい公園」「ピーチリバーア 157」等があります。

### ③ 下水道

公共下水道は「阿武隈川上流流域下水道（県北処理区）」に属し、市街化区域（一部を除く）が桑折町公共下水道区域となっています。なお、公立藤田総合病院周辺も桑折町公共下水道区域となっていますが、事業は国見町で行っています。

「桑折町公共下水道基本計画」に基づき、計画排水区域面積約 333ha が都市計画決定されています。また、2021（令和3）年には計画排水区域の見直しを行っています。

2022（令和4）年現在、162.8ha が整備済、普及率は 49.1% となっています。

今後、市街化調整区域の集落におけるさらなる合併処理浄化槽等の整備・普及促進が必要となっています。

### ④ 上水道

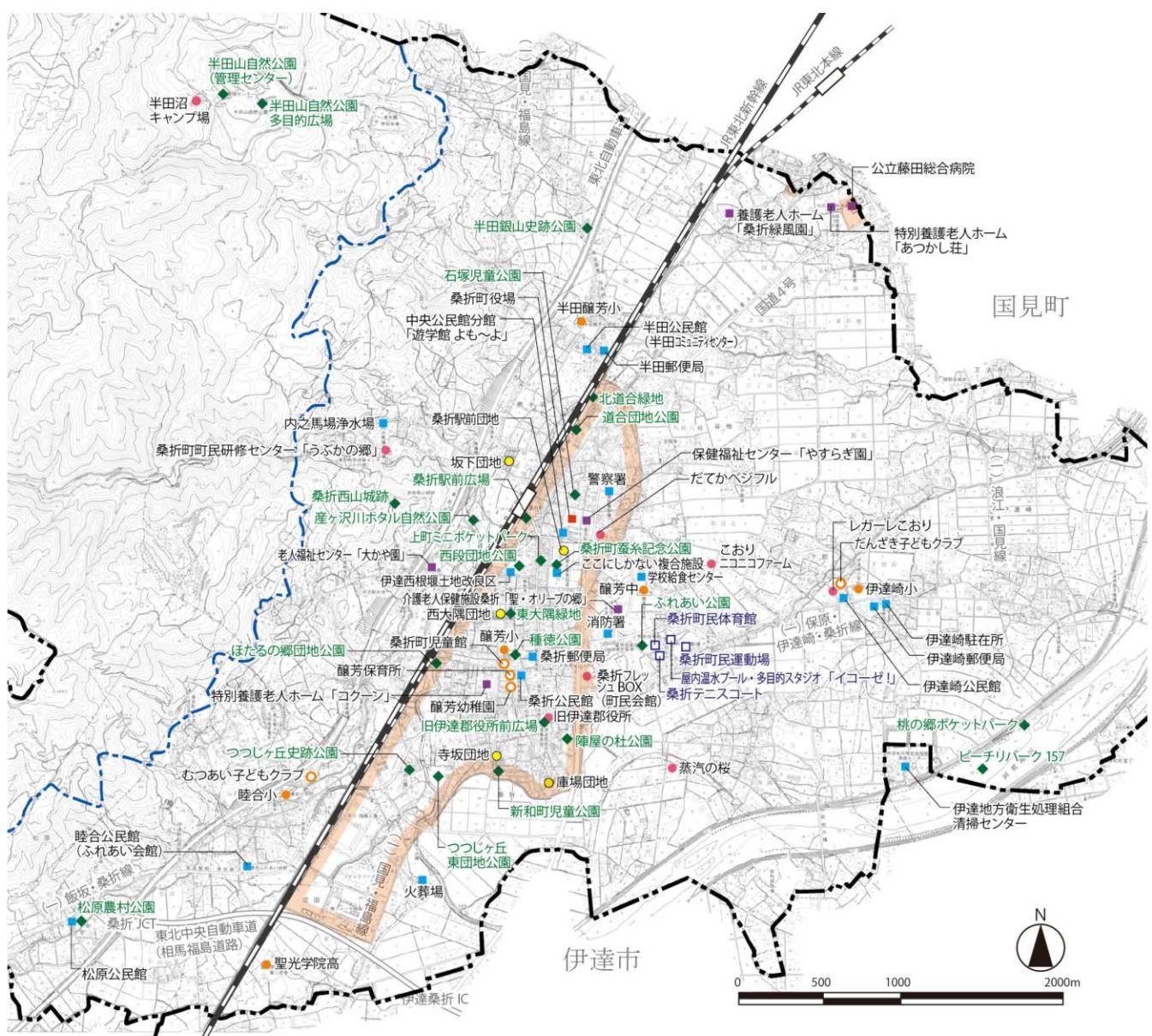
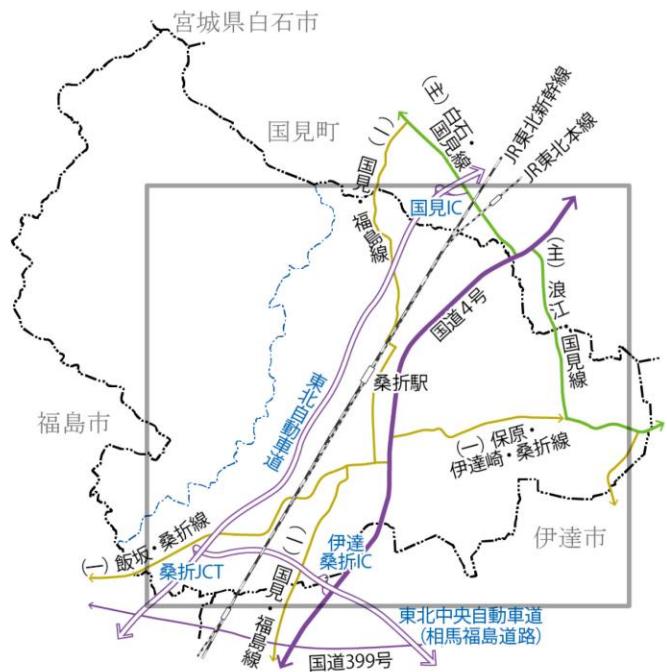
水道事業は、1953（昭和 28）年産ヶ沢川の表流水を水源として始まり、人口増加や生活様式の変化、町の都市化などによる水需要の増加に対応するため、4回の拡張事業を行い、現在は福島地方水道用水供給企業団からの受水と内之馬場浄水場を供給元としています。2022（令和4）年現在、上水道普及率は 99.9% となっています。

## ⑤ 公営住宅、主要な公共公益施設等

公営住宅は、2021（令和3）年10月現在、5団地188戸が整備されています。その種別は、公営住宅4団地、公営住宅（災害公営住宅・復興公営住宅）1団地であり、これらの団地内に特定公共賃貸住宅1団地、子育て世帯定住促進住宅1団地が併設されています。

その他、小学校4校、中学校1校、広域医療施設の公立藤田総合病院、保健福祉センター「やすらぎ園」などの医療・福祉施設のほか、集会所、公民館等のコミュニティ施設として「遊学館よも～よ」や多目的スタジオ「イコーヤ！」が整備されています。

## ■主な公共公益施設の分布状況



## (8)防災の状況・・・・・・・・・・・・

### ① 過去の災害

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災では、本町は震度6弱を観測し、人的被害は少なかったものの、多くの建物や道路、下水道などの公共施設が被災し、甚大な被害が発生しました。また、2014（平成26）年2月の大雪警報に伴う雪害や2019（令和元）年の台風19号による風水害、2021（令和3）年2月と2022（令和4）年3月の福島県沖地震（震度6弱）など、近年は自然災害が頻発化、激甚化していることから、町民の防災意識の高揚と危機管理体制の強化が重要となっています。

### ② 災害発生の危険性

本町では、町災害ハザードマップに示すとおり、2022（令和4）年現在、山間部を中心とした土砂災害警戒区域が31箇所指定されており、大雨などの際には、急傾斜地の崩壊や土石流、地滑りに注意が必要となっています。

また、阿武隈川や産ヶ沢川、佐久間川の流域には、想定最大規模降雨による洪水を想定した浸水想定区域が設定されており、河川の合流部や下流域の低地では、広い範囲の浸水が想定されています。

そのほか、地震に係る活断層帯である福島盆地西縁断層帯が、町を縦断するよう北東から南西方向に延びています。

### ③ 防災拠点・指定避難所等

2021（令和3）年の開庁から、役場庁舎は本町の防災拠点としての役割と機能充実に努めています。また、災害時の指定避難所として、学校や公民館などの21箇所の公共施設が位置づけられています。

災害時の避難経路においては、危険性が懸念される箇所も存在し、避難行動における安全確保の観点から検討が必要となっています。

## 第2節 桑折町をとりまく情勢の変化と住民意向

### 1. 桑折町をとりまく社会・経済的動向

桑折町をとりまく情勢は大きく変化しつつあり、時代の変化に柔軟に対応したまちづくりを進めるため、次のような社会・経済的動向に留意していきます。

#### ① 人口減少、超少子高齢社会

本格的な少子高齢・人口減少社会が急速に進んでおり、本町では現状のままで人口減少が推移した場合、2060（令和42）年には人口が約半数まで減少すると推計されています。

人口の減少に伴い、労働力の減少、年金、医療、介護等の社会保障制度の基盤が脆弱化し、地域社会の活力低下などが既に起きており、人口減少、超少子高齢社会への対応が必要とされています。

#### ② 東北中央自動車道(相馬福島道路)の全線開通

東北中央自動車道（相馬福島道路）は、2021（令和3）年4月に全線開通したことにより、沿岸部の相馬市から内陸部の山形県米沢市に至る都市群との広域的な連携促進が期待されています。

また、体系的な交通ネットワークの創出も含め、地域産業の活性化、地域への新たな企業立地や桑折町ブランド產品等の販路拡大、広域的な観光・交流ルートの創出など、本町を含めた沿線地域への波及効果が期待されています。

#### ③ 激甚化・頻発化する自然災害

2011（平成23）年3月の東日本大震災と原発事故災害、2019（令和元）年10月の東日本台風、2021（令和3）年2月と2022（令和4）年3月に発生した福島県沖地震等により、本町をとりまく環境は激変し、町内全域にわたる甚大な被害や歴史ある街なみ景観が失われました。

今後も大規模な災害の発生が危惧されるなか、都市防災対策の重要性はますます高まっています。

#### ④ 情報化社会への対応

情報通信技術（ICT）の急速な進化により、スマートフォンの普及とともに、SNSなどの多種多様なサービスが国民生活に深く浸透しつつあり、技術革新の進展によって、暮らし方や産業、教育など、地域社会全体が大きく変化していくものと考えられています。

インターネットを活用することによりテレワーク等が可能となり、都市部における居住から地域居住を志向し、移住を検討しようとする動きもみられます。

#### ⑤ SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）は、貧困や人種差別、環境破壊など、地球規模のさまざまな問題を解決するために、国際連合によって定められた2016年から2030年までの国際目標です。

人口減少と超少子高齢化が進行する中、国は、将来にわたって人々が安心して暮らせる、持続可能なまちづくりに向けた取組みとして、SDGsを原動力とした地方創生を推進しています。

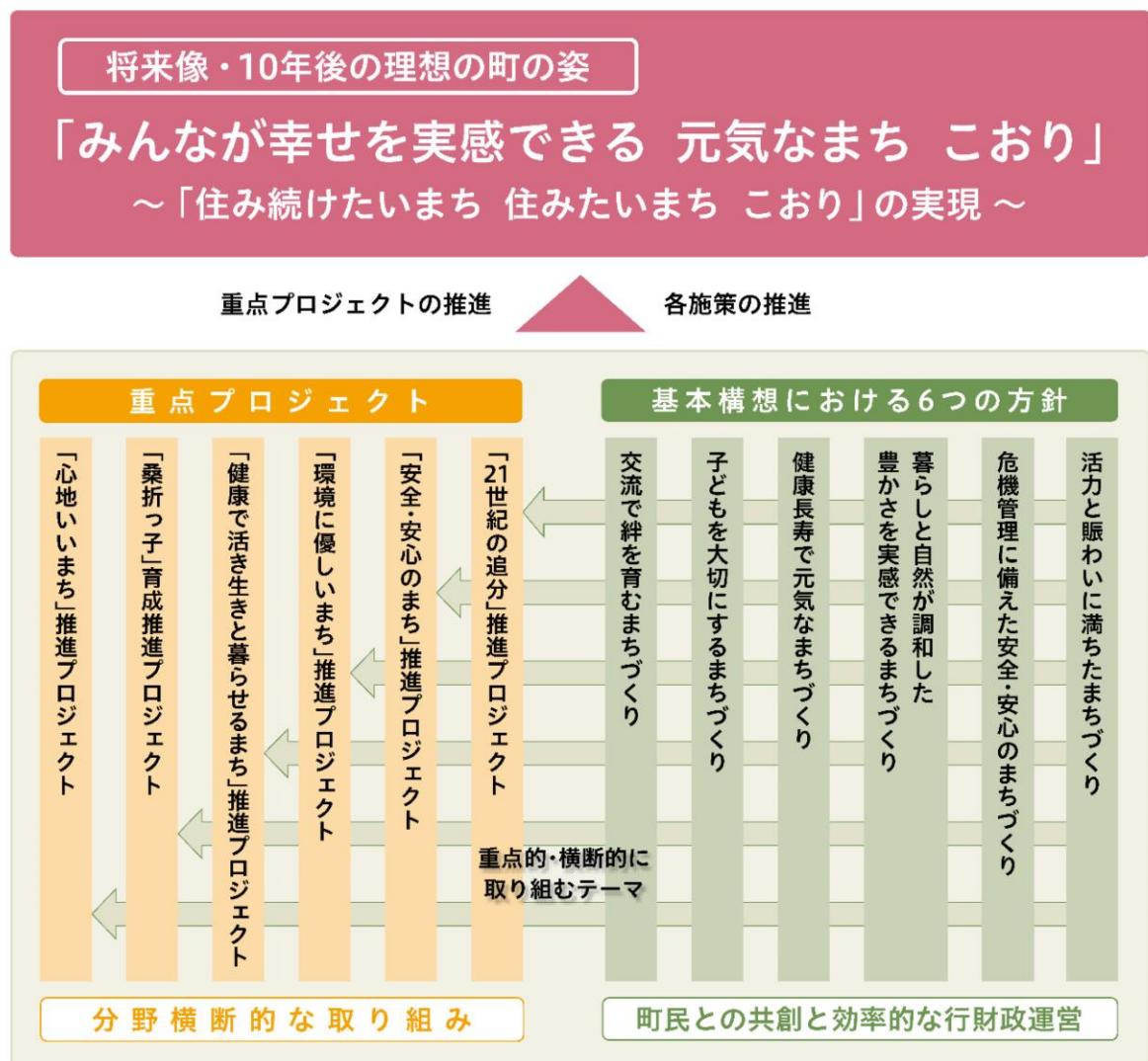
本町においても、社会情勢の変化による地域の課題が顕著となっており、持続的なまちづくりを実践していくためには、地域全体でSDGsの理念を共有し、地域資源の継承、地域経済の活性化などに取り組むことが必要と考え、「地方創生 SDGs推進の町」（2021（令和3）年6月）を宣言しました。

## 2. 新たな上位計画の位置づけ

### (1) 桑折町総合計画

「桑折町総合計画」は、2021（令和3）年9月に策定され、2022（令和4）年4月から開始されました。本計画は町の目指すべき姿と進むべき方向性を主要施策として体系化するとともに、分野横断的に取り組む主要な施策を「重点プロジェクト」として掲げています。

町の将来像を長期的に見据えながら「こおりならでは」の個性あるまちづくりを創出するため、これら施策と整合を図る必要があります。



## (2)県北都市計画区域マスタープラン .....

福島県の上位計画である「県北都市計画区域マスタープラン」は、2023(令和5)年7月に策定されました。本計画と適切に調和を図る必要があります。

### 【県北都市計画区域における都市づくりの理念】

－活力にあふれ、豊かな自然環境と共生する、学術・文化都市－

#### 【基本方針】

- にぎわいのある都市づくり
- 市街地と豊かな自然・田園が調和した都市づくり
- 学術・文化機能を生かした都市づくり

### ■都市活力の創出に向けた、新たなＩＣ周辺におけるポテンシャルの活用

#### 〈流通業務地〉

東北自動車道福島西ＩＣ、福島飯坂ＩＣ、国見ＩＣ及び東北中央自動車道福島大笹生ＩＣ、伊達桑折ＩＣの、広域的連携を支える各インターチェンジ付近並びにそれに接続する幹線道路沿道に流通業務地を配置する。

#### 〈秩序ある都市的土地区画整理事業の実現に関する方針〉

伊達市及び桑折町の市町境周辺における一般国道4号の西側沿線地区については、東北中央自動車道（相馬福島道路）の伊達桑折ＩＣのポテンシャルが最大限発揮できるよう流通業務地の配置に向けた検討を進める。

### ■山形県や相双地域などへの東西方向の連絡機能が強化され、連携・交流を促進する交通網の充実

#### 〈交通体系の整備の方針〉

高速交通体系は、南北軸に加え東西軸の強化を図るため、東北自動車道及び東北中央自動車道（相馬福島道路）へのアクセス機能を強化し、広域的な連携・交流の拡大を図る。

#### 〈主要な施設の配置の方針 道路〉

東北中央自動車道等の整備により都市間交通の増加が予想されるため、次の方針により道路網体系の強化を図る。

主要幹線道路：地域間交通を処理するため、一般国道4号、13号、114号、115号、349号、399号及び県道福島保原線を位置づける

幹線道路：伊達市、桑折町及び国見町の市街地内の円滑な交通処理を図るため、幹線街路網に位置づける。

### 3. 主な住民意向

総合計画策定のために実施された町民アンケートから、本町のまちづくり分野に関連する意向を整理しました。

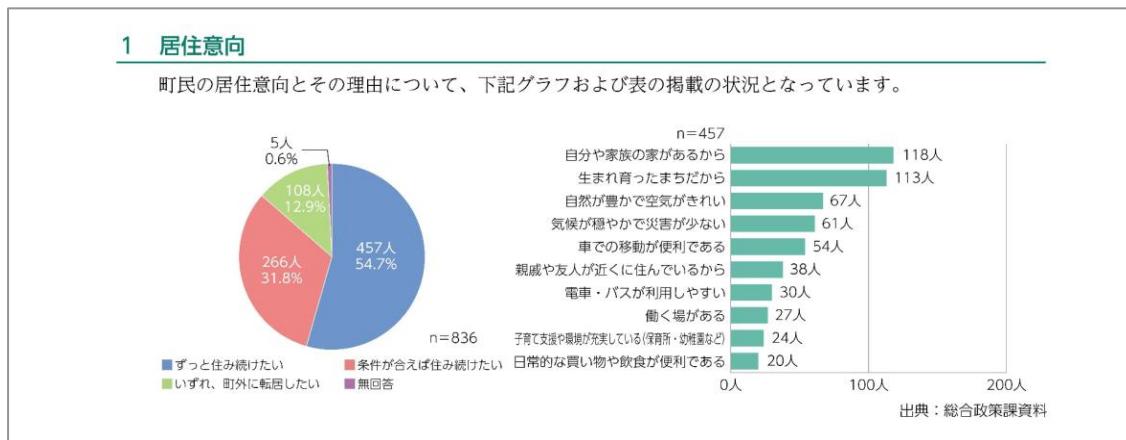
#### ＜町民アンケート調査の概要＞

- 調査対象：15才以上の町民から2,200名を無作為に抽出
- 調査期間：2019（令和元）年10月4日～2019（令和元）年10月18日
- 調査方法：無記名式調査票の郵送配付・郵送回収
- 有効回収数：836件、38.0%

#### ＜調査結果の概要＞

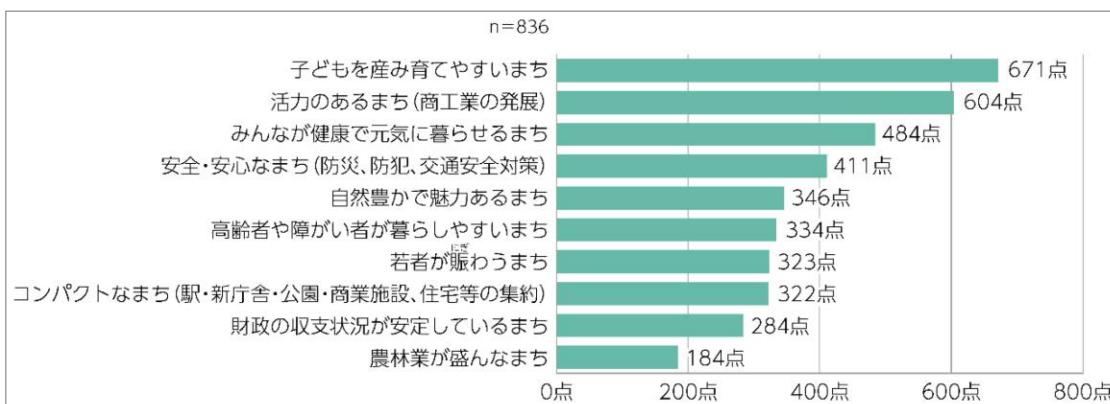
##### ■居住継続意向

- ・居住継続意向では、「ずっと住み続けたい」が約55%、「条件が合えば住み続けたい」が約32%を占め、高い居住継続意向が示されている。



##### ■10年後の理想的な町

- ・10年後の理想的な町は、「子どもを産み育てやすいまち」、「活力のあるまち（商工業の発展）」が望まれている。



## ■新しいまちづくりに向けて重要な取り組み

- ・農業振興は、「農業後継者・担い手づくり」が望まれている。
- ・商工業振興及び観光振興は、「商業施設（日常的な買物や飲食ができる施設）の充実」、「販売店、宿泊施設の充実」が望まれている。
- ・歴史を活かしたまちづくりは、「桑折西山城跡・旧伊達郡役所などの史跡の保存と活用」が望まれている。
- ・結婚・出産・育児・子育て支援の充実は、「子育て世帯への経済的支援」が望まれている。
- ・高齢者福祉は、「働く場の確保や地域活動への参画」が望まれている。
- ・災害に強いまちづくりは、「災害を防ぐ基盤の整備（雨水排水路等の整備）」が望まれている。
- ・道路・交通環境は、「身近な生活道路の適切な維持管理・修繕」が望まれている。
- ・住宅政策は、「空き家・空き地の利活用支援」が望まれている。
- ・若者が暮らしやすいまちづくりは、「働く場の確保（就農・起業支援・就職相談会等）」が望まれている。
- ・町内会や住民自治協議会での地域活動は、「地域の環境美化活動」が望まれている。

## ■人口減少対策（移住や定住、交流促進等）

- ・人口減少対策は、「子育て支援や教育環境の充実（経済的負担、施設・設備充実）」、「日常的な買物や飲食ができる施設の充実」が望まれている。

## ■町での暮らしについて

- ・町になくて不便だと思う施設は、「商業施設（日常的な買物や飲食ができる施設）」との声が増加している。

## 第3節 まちづくりに向けた課題

桑折町の概況、桑折町をとりまく情勢の変化と住民意向（上位計画における位置づけ、町をとりまく社会・経済的動向、まちづくりに関する主な住民意向）等を踏まえ、まちづくりに向けた課題を次のように整理しました。

### (1) 基本課題

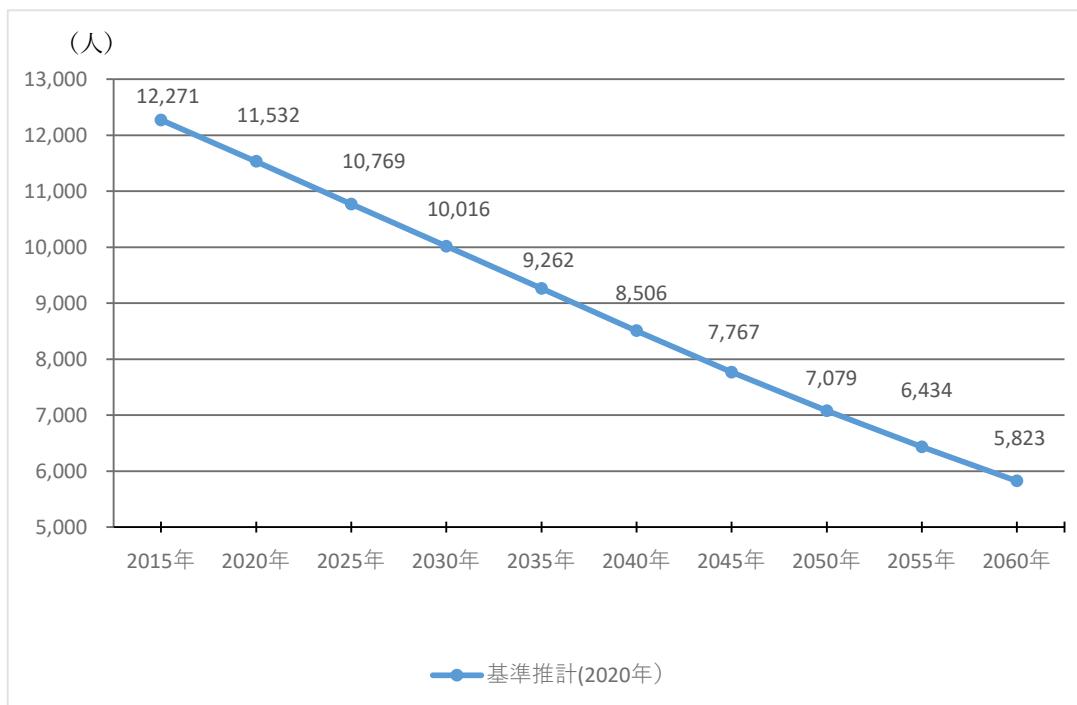
#### ■社会構造の変化に対応したまちづくりの推進

人口減少や高齢化が進み 2060（令和 42）年には町の人口が約半数まで減少すると推計されていることから、人口減少に対する的確な施策を集中的かつ持続的に推進する必要があります。

そのため、社会情勢の変化に的確に応え、賑わいや新たな雇用の創出、地域活性化につながる施策などを展開し、定住人口、交流人口、関係人口の拡大を図ることが必要です。

また、地域活力の維持とともに、生活基盤を確保し、子どもから高齢者まで安心して暮らせるよう、地域公共交通とも連携を図り、コンパクトなまちづくりに取り組む必要があります。

#### ■基準推計の総人口



出典：桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和 3 年版）

## ■伊達桑折ICのポテンシャルを活かしたまちづくりの推進

東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通により、伊達桑折 IC周辺における民間事業者主導の複合型流通業務地開発の動向が見られるとともに、隣市において多機能型複合商業施設等の新たな交流拠点形成が進められているなどポテンシャルの高まりがみられます。

この伊達桑折 ICのポテンシャルを活かし、地域経済・産業の活性化、活動拠点の強化、人口増加や雇用創出に波及する新たな機能誘導など、地域振興に向けたまちづくりに取り組む必要があります。

## ■伊達桑折IC周辺



## (2)分野別課題

### ■土地利用からみた課題

#### ⇒持続的な発展を見据えた土地利用を進めることが必要

人口減少・高齢化が進むなかで、町の活力を維持・増進していくためには、将来の町のグランドデザインに即した機能集約とコンパクトで効率的な土地利用の推進が求められます。

中心市街地では、市街地の再生を図るため市街地内低未利用地や既存ストックを効果的に活かした活力の強化とともに、豊かな環境と調和した地域特性に応じた計画的な土地利用が必要です。

伊達桑折 IC周辺では、そのポテンシャルを活用し、人口増加や雇用創出に波及する企業誘致や地域振興に寄与する土地利用の実現が求められます。

農地・山林では、都市と共生する良好な環境としての保全・活用が必要であり、その荒廃を防ぐためには、集落地に人が住み続けることができるよう、良好な集落環境の維持・再生につながる土地利用が必要です。

### ■道路・交通からみた課題

#### ⇒広域交通の連携強化、体系的な道路交通ネットワークの確立が必要

伊達桑折 ICの開通を契機に、将来の交通需要を見定めながら広域交通の連携強化を図る必要があります。伊達桑折 IC周辺のアクセス道路をはじめ、交通利便性の向上、地域産業の活性化や防災性の向上に資する体系的な道路交通ネットワークの再編・強化が必要です。

また、鉄道やバスなど町民の移動手段を守る公共交通の維持と利用促進、安全な歩行空間の確保、生活道路の改善・整備、交通安全対策など交通環境の改善が求められます。

### ■防災からみた課題

#### ⇒安全・安心を守る災害に強いまちづくりを進めることが必要

2011（平成23）年に発生した東日本大震災では、人的被害は少なかったものの、多くの建物や道路、下水道が被災するなど、甚大な被害が発生しました。

震災の経験を踏まえ、関係機関や隣接市町等との十分な連携のもとに市街地の防災性の向上や集落地の緊急時の対応、施設等の安全対策の充実など総合的な防災・減災対策を進めるとともに、自助・共助の地域の結束力を今以上に培い、安全・安心を守る災害に強いまちとしていくことが求められます。

## ■住環境、福祉、子育てからみた課題

### ⇒誰もが快適に住み続けられる住環境づくりが必要

町民アンケート調査では8割強が町に住み続けたいと望んでおり、子どもからお年寄りまで誰もが快適に住み続けられる住環境づくりが必要不可欠です。そのため、身近な生活基盤の充実をはじめ、既存ストックを有効活用した施設整備や、移住・定住促進につながる空き家、空き地等を活用した適切な宅地ストックの利活用など、快適な住環境の確保が求められます。

超少子高齢社会に対応し、福祉施設や医療・保健サービスの充実とともに、高齢者が生きがいをもって暮らせる環境や、子どもを産み育てやすい環境づくりが求められます。

また、東北中央自動車道（相馬福島道路）の全線開通による自動車交通の利便性向上など、移住希望者に向けた本町の立地条件の優位性を発信することで、認知度を高める等、移住・定住促進につながる取組みが必要です。

## ■自然環境、景観、観光・交流からみた課題

### ⇒豊かな自然環境や魅力ある景観を活かし、町全体の交流と活力を高めることが必要

桃畠が広がる「こおり桃源郷」と都市機能が共生する樹園都市として、豊かな自然環境や魅力ある景観を守り継承するとともに、半田山自然公園、桑折西山城跡、旧伊達郡役所などの地域資源を活かし、交流人口・関係人口の拡大につながる事業を展開し、個性と魅力あるまちづくりを図ることが必要です。

また、効果的なPR等により、来訪者の回遊性の向上と交流を活性化する取組みが必要です。

加えて、豊かな環境を維持するため、自然環境と共生した再生可能エネルギーの普及促進や環境負荷の低減など循環型社会を目指す取組みが必要です。

## ■実現化方策からみた課題

### ⇒行政と町民が協力してまちづくりに取り組むことが必要

道路や公園等の公共施設・都市基盤については、整備や維持管理、既存ストックの有効活用などを計画的に進める必要がありますが、さらに今後は、まちの魅力発信や地域の価値を高める取組みが必要です。

これらを実現するため、町民や各種団体の主体的な協力を得て、行政と町民が協力してまちづくりを促進していく必要があります。